

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2990100584		
法人名	株式会社ニチイ学館		
事業所名	ニチイケアセンター奈良 (さほ)		
所在地	奈良県奈良市三条栄町10-5		
自己評価作成日	令和3年5月14日	評価結果市町村受理日	令和3年7月7日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人カリア
所在地	大阪府泉佐野市泉ヶ丘四丁目4番33号
訪問調査日	令和3年6月15日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

2018年7月15日に開設しました。ホームは大通りから1本入っている為、人通りや交通量が少なく、桜並木が素晴らしい佐保川までゆっくりと歩いて10分という恵まれた立地にあります。現在、職員18名でホームの理念である「笑顔で寄り添う」介護に取り組んでいます。私たちは利用者様の出来る力や強みを引き出す為に、笑顔で寄り添っていく介護に努めています。現在、新型コロナウイルス感染症対策中ですが、ホームの駐車場や庭が比較的広い為、日中の散歩に活用しています。花壇には色とりどりの花を植えて、散歩しながら花を摘みリビングに飾っておられます。庭でお茶会をしてゆったりとした時間を過ごす事もあります。また、季節の野菜を植えて、収穫を楽しんでいます。昨年は羊ほりやハロウィン、敬老会を通してニチイキッズの保育園児とも窓越し交流をしました。園児の可愛い姿にとても喜ばれていました。職員は歯科医師から口腔ケアの指導を受けながら、毎日のラジオ体操と共に口腔ケア体操を行い、嚥下機能低下の予防に努めています。今年、感染対策をして人通りもまばらな朝に、桜のお花見に行きました。あまりの美しさに何度も感嘆の声があがりました。これからも職員みんなで地域の中で信頼していただけるホームを目指していきます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開所してほぼ3年の内3分の1以上をコロナ禍の中で苦労しつつも、職員間だけでなく利用者・家族とも協力したり、工夫したりもしながら安心して安全なグループホームでの暮らしを提供しています。事業所内に閉じこもったままではなく、感染症対策にも配慮しながら近隣への散歩などの支援にも取り組み、ワクチン接種の状況や社会全体の感染状況を勘案しつつ、遠方や行きたい場所への外出や地域・家族などとの交流など、元の生活に向けた準備も積極的に進めていく予定です。
3年間で一度事業所での看取りも経験しています。利用者や家族の想いに寄り添いつつ、主治医や訪問看護などとも必要な連携をとって、今後も希望される場合は看取りケアにも取り組んでいきます。3年間では他に特養への入所が1名、入院が1名の計3名の退居のみで、今後も住み慣れた場所での安心と安全の暮らしをできる限り継続して提供できることを目指しています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	『笑顔で寄り添う』という理念の実践の為、1人1人に寄り添いながら個別ケアをさせていただき、出来ない所を手助けする介護に努めています。職員と利用者が信頼関係を築いていながら、笑顔を引き出せる介護に努めています。	開設時に職員の意見を集約して創った独自の理念『笑顔で寄り添う』を職員で共有して、その実現に努めています。事業所内だけでなく、地域等に配布する事業所案内などにも理念を記載して、周知を図っています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	自治会に加入しており、秋祭りやホームでの合同防災訓練に参加させていただきました。昨年よりコロナ禍の中、自治会との交流は出来ていません。またボランティアとの交流も中止しています。ホームでの園芸を通してニチキッズ保育園児とは窓越しを通して交流しています。	コロナ禍以前は実施していた地域との交流会なども、現在は中断となっていますが、ワクチン接種が進んで事態が収束に向かった際には、一早く再開できるように準備を進めていく予定です。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	介護相談を受けております。近隣の方や事業所からの相談や見学を随時受け付けます。また、介護事業所や地域包括、病院などに毎月ホームの取り組みや利用者様のご様子を『ほほえみ通信』で伝えていく取り組みをしています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度開催し、家族や三笠地域包括支援センター、奈良市介護福祉課、自治会長に会議の案内を出しています。現在はコロナ対策の為活動状況報告書の書面で、入居者の状況・主な活動、出来事・事故などの状況・職員の異動、次期の主な活動予定・職員研修のお知らせをしています。又利用者様の様子がわかる『ほほえみ通信』を添えて取組をお知らせしています。	他の活動と同様にコロナ禍の間は、書面にての開催となっていますが、状況に合わせて積極的に再開できるようにしています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の案内や会議報告、ほほえみ通信を書面でお知らせする事でホームの様子をお伝えしています。難しい対応や状態の変化に助言を頂きたい時に相談します。アドバイスをいただく事で原因を理解した上での対応をすることが出来ています。	困難事例が発生した場合など、必要な相談を市にすることで、的確なアドバイスを得たり、感染症や研修に関する情報や注意喚起なども得ています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「高齢者虐待防止マニュアル」などの資料を利用して正しい知識を学び、身体拘束をしないケアに努めています。「身体拘束廃止委員会」を毎月実施して、日々の業務の中で課題を取り上げて話し合っています。しかし現在2階の出入り口は施錠していますが、外に出る希望があれば、出来るだけ希望に沿うように努めています。	センサーマットについては、前回の外部評価以降も課題として取り上げ、使用する際には委員会や家族とも検討した上で、安全を目的とした使用に限定しつつ、行動制限に繋がっていないかの確認や周知を徹底しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	「高齢者虐待防止」研修では、会社の「高齢者虐待防止マニュアル」を使用して研修した後、現場での日々の業務の中で身体拘束やネグレクト、心理的虐待に繋がるか具体的に考えながら理解していき介護技術の向上に努めていきたいと思っております。職員同士で声の掛け合えるチームワークの良いホーム作りをしていきます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員全員が有資格者で、初任者研修や介護福祉士、介護支援専門員の資格を得る時に学んでいます。必要時には、それぞれの関係機関につなげていきます。権利擁護に関しては支店単位での合同研修を行っています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約、改定時には、お会いして文章によりご説明した上で、ご理解、納得を得られた後、契約や届出書に署名・捺印を取り交わしています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	2ヶ月ごとの運営推進会議や外部評価、会社から年に一度「顧客満足度アンケート」を実施して家族の意見や要望を聞く機会があります。アンケートの結果が出た後は、それを基に話し合い、改善につなげていきます。	日常の買い物の際には、食べたいものなどを利用者に確認して、献立に繁栄するように努めています。コロナ禍の収束に合わせて、以前のように買い物なども一緒に行けるように準備を進める予定です。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月開催されるホーム会議やフロア会議の中で、業務改善や意見を出し合いながら運営に反映させています。また、定期的に面談を行い、意見や要望を聞きながら働きやすい職場作りに努めています。	月の定例ホーム会議やフロアごとのカンファレンスなどで職員の意見を確認し、運営に反映しています。小さな備品の購入などは居室担当などフロア・職員主体で行っています。3か月毎の職員面談も実施しています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアアップ制度があり、試験と面接でステップアップにより時給がアップしていきます。また、資格取得へのサポートや資格手当があり、やりがいにつなげています。出来るだけ希望の労働時間に働くことができるように配慮しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	入社時より段階的に研修があり、業務の一環としてステップアップする機会があります。外部研修を受ける時は資格取得までみんなでサポートしていきます。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	会社の方針として、見学会開催やオレンジカフェの開催を推奨しており、地域や同業者のつながりを求めている。今後近隣の同業者との交流に努めていきたい。現在は管理者が主に同業者と交流している状況です。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご家族の協力を得ながらセンター方式を使用して情報を整理し、利用者の希望や意向、困り事や不安を把握して、ホームでの生活が安全で安心できるように支援に組んでいます。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の困り事や不安、要望を聞いた後、ホームの環境や入居後のホームの介護に対する理念をお伝えして入居を決めていただきます。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	まず、本人の希望や必要な支援を見極めて支援していく中で、ホームが安心して楽しく過ごしていただける場所だと思っただけのように支援していきます。家族や本人の要望により、訪問歯科や訪問リハビリ、外出支援の利用の支援を行っています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	掃除や洗濯、料理、買い物など日常生活を一緒に行う中で、利用者が自然にお手伝いができる環境を作っています。その事により利用者同士が助け合いながら、役割感をもって元気に生活をされています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ホームを拠点として安心して過ごしていただく事で家族もゆとりをもつ事が出来て、外出や外泊、ホームと一緒に過ごす時間を作っておられます。現在は新型コロナウイルス対策の為、窓越しやオンライン面会での対応になっています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ホームを家として出入りしやすい、明るい雰囲気になるように努めています。新型コロナ対策が始まってからは、家族との外出や外泊が出来なくなりましたが、窓越し面会やオンライン面会で顔をみながら話す事で安心されています。お手紙やハガキを書いて交流をされておられる利用者様もおられます。	コロナ禍において困難な状況が続いています。面会や馴染みの場所への外出など、感染症の状況に合わせて以前のように再開できるように進めていく予定です。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクレーションをしたり、お誕生会でみんなでお祝いをしたり、お手伝いを皆でしていただくことによって馴染みの関係を築いておられます。職員がご利用者様同士のパイプ役となり、円滑に交流が出来るように努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後においても、ご家族様からの相談がある時は、相談や支援に努めていきます。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時に本人や家族から情報収集を行い、センター方式にまとめながら暮らし方の希望、意向の把握に努めています。入居後は介護記録や支援経過、カンファレンスでの内容を再アセスメントして、利用者様の希望や意向が把握できるように取り組んでいます。排泄サインに泣く事によって意思表示をされる事があるので注意しています。	まずは入居時に利用者や家族、ケアマネジャーなどから、身体状況や好きな活動、趣味、希望などを聞き取っています。入居後はセンター方式を活用して、情報の収集に努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族や本人から、これまでの生活歴や暮らし方、生活環境を聞き取りさせていただきます。また入居が決まると、それまでかかっておられたケアマネジャーからの情報を共有して連携をしています。これまでの暮らしが維持していけるように支援していきます。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	普段ご本人と接する暮らしの全ての場面を活かして、習慣や好みを見つけたり、会話の中でさりげなく問いかける取り組みを日常的に行っています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族、医療関係の情報をセンター方式でのアセスメントを基に介護計画書を作成します。入居後は1ヶ月、その後3ヶ月から6ヶ月毎にモニタリング、再アセスメントの実施、サービス担当者会議を開催して、本人の思いや家族の要望を職員で話し合い、介護計画書を作成していきます。	利用者の状況に合わせて3~6か月で介護計画の見直しを適宜行っています。見直しの際は、モニタリング、再アセスメントを行い、サービス担当者会議を開催しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の活動や利用者様の言葉、生活状況、心身状態を記録して職員間で情報を共有して、介護計画の見直しに活かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族の希望に合わせ、自費サービスや訪問リハビリ等の利用を提案させていただきます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会やボランティアの協力を得て、地域交流に努めています。現在新型コロナウイルス感染症対策の為、地域との交流が出来ていません。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	希望により今までのかかりつけ医を選択された場合、ホームでの情報を書面等で伝えて連携をしています。提携医は月2回の往診があり24時間連絡が可能な体制です。週1回の訪問看護による健康管理を受けています。希望により訪問歯科による口腔ケアや治療を受けられます。	希望に合わせて入居以前からのかかりつけ医に受診している利用者もあります。その他看護師や歯科医、リハビリなどの訪問も希望の方には実施しています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師による24時間体制の相談・訪問体制ができています。また、毎週の定期訪問により、利用者様の健康管理(心身の状態維持と悪化防止)を受けることができます。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院診療、緊急外来、緊急入院における協力医療機関と連携しています。入院時には介護サマリーで情報を提供して連携していきます。入院中は定期的に訪問して情報交換をし、退院時のカンファレンスに出席して安心して退院できるように連携をしています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	医療連携体制加算取得により、訪問看護ステーションとの連携と重度化した場合における対応に係る指針に基づき医師や看護師と共同して、随時本人又家族に対して十分な説明を行い、療養に関する合意を得ながら、その人らしさを尊重した看取りができる様、対応していきます。	医師や訪問看護と連携して、希望や必要に応じた看取りケアを実施できる体制をとっています。職員研修でも看取りケアについて学んでいます。実際に開所後3年の間に、1名の利用者に対して看取りも実施しています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急体制マニュアルが整備されています。定期的に研修を実施しています。また、緊急時に備えて奈良市消防局より頂いた「救急情報連絡シート」と直近の薬リスト、保険証を一人ひとりファイルにまとめて18名分すぐに情報が伝えられたり持ち出せるように設置しています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練は年2回、『非常災害予防・対応マニュアル』や『消防計画』を使用して、火災や地震を日中と夜間を想定して実施しています。その時に避難通路や防火設備非常用持ち出し袋の確認をしています。水や非常食の備蓄や備品を用意しています。自治会住民の一時避難所として施設駐車場の使用の協力をしています。	年に2回昼夜の設定で消防避難訓練を実施しています。避難以外にも消火器の使い方も訓練しています。コロナ後には地域合同での地震災害を想定した訓練も再開の予定としています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの生活歴等を把握し情報を共有して十分な配慮を行い、自尊心を傷つけないように対応しています。特に否定的な言葉は避けて、共感する事に努めています。入浴や排泄時のプライバシーの確保についても注意を心がけています。	研修や会議の中で、接遇マナーや認知症ケア、言葉がけなどの振り返りを行っています。言葉のみだれを感じた場合は職員間で注意し合えるように努めています。入浴は同性介助を実施しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	家庭的な雰囲気大切に信頼関係を築き、話しやすいように努めています。そして、傾聴に努め、自己表現がスムーズに出来るように対応しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	出来るだけ個人のペースに合わせて自由に過ごしていただけるような支援に努めています。職員全員が一人ひとりの願いや思いを汲み取れる意識を持って支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月一度の訪問美容でのカットを楽しみにしておられます。馴染みの美容室に通われる方もおられます。自分で服を選ばれる方が11名おられ、皆様全員おしゃれに気遣っておられます。職員は衣類の整理をお手伝いしたり、美容クリームの購入のお手伝いをしています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は皆様の好みを聞きながら職員が作っています。包丁を使って野菜の皮むきや盛り付け、配膳などのお手伝いを積極的にされておられます。おこのみ焼きや煮物、炒め物などのお手伝いをされる方もおられます。食器やお盆拭きも皆でされておられます。	献立には利用者の希望の他、季節に合わせた旬の食材や庭園で育てた野菜などを取り入れるように努めています。調理や食事の片づけなども役割分担で、利用者も行っています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養のバランスに配慮した献立になっています。体調に合わせて、刻み食やトロミ食、ミキサー食の対応をしています。水分量を確保する為、色々な飲み物を提供しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアの声掛けをしています。一部介助の方や全介助の方もおられます。またご希望により、訪問デンタルで定期的な歯のケアをされています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄のリズムを把握し、個々に合った声かけでトイレの誘導を行って、安心して排泄が出来るように支援しています。またトイレに行きたい仕草を見逃さないように努力しています。	排泄用品を使用しないことも含めて、利用者個々にあった排泄用品の使用、介助の頻度、時間帯などに配慮した支援に努めています。ポータブルトイレは必要に応じて夜間のみの使用としています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事に野菜を多く利用したり、牛乳やヨーグルトを毎朝使用しています。散歩や、毎朝のラジオ体操で体を動かしています。自然排便が困難な時は、主治医から処方された薬による排便コントロールも行っています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	お一人、週2回以上の入浴を行っています。現在、ご利用者の体調が多様な為、人手が少なくなる夜間の入浴を中断し、日中帯に行っています。本人のペースに合わせてゆっくりと入浴を楽しんでいただきます。入浴剤や菖蒲湯、柚子湯など季節に合わせた楽しみもあります。	入浴は1人2回/週、1日に3名の間隔でゆったりとした入浴支援に努めています。毎回のお湯の入れ替え以外にも、入浴剤を使用するなど、入浴を楽しんで頂けるようにも努めています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼間の活動を支援していき、起きて過ごしていただいています。体調に合わせ、日中のベットでの休息も支援しています。夜間は居室やリビングで過ごしなが、一人ひとりのタイミングで休まれていきます。居室でテレビやラジオ、新聞を楽しむ方もおられます。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の配薬は必ず二重チェックを行い、服薬ミスが無いように注意しています。薬の説明書のファイルを作り効果や副作用について、職員で共有しています。薬の変更や追加があった時は様子観察して医師と連携をとっています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物や料理等のお手伝いで役割感をもていただきます。買い物は、近所のスーパーや薬局、和菓子屋に行きます(コロナ対策中は中止)。貼り絵や塗り絵、習字、カラオケ等希望に合わせて楽しんでいただいています。花壇で花や野菜を育て収穫を楽しみます。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	お一人お一人の歩行状態を見ながら、散歩の距離を合わせています。遠くに行きたい時は車椅子を利用します。季節に合わせた外出も支援しています。家族様の協力もあり、外出や外食、外泊をされる場合があります。(新型コロナウイルス感染予防の為、中止中)	コロナ禍が終息に向かい、以前のように希望や馴染みの場所への積極的な外出が再開できることを願いつつ、ワクチン後の状況に合わせて再開できるよう準備も進めていく予定です。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お預かりしているお金(基本おこずかい金として1万円)から、ご自分の嗜好品を買われた時にお金を支払っていただく事があります。 (新型コロナウイルス感染予防の為、中止中)		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家に電話をしたいとの希望があれば、掛けてお話をさせていただきます。家族やお友達とハガキやお手紙で連絡をされている方もおられます。切手を買ったり、ポストに投函の支援をしています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	明るさや室温には注意をして、散歩や花壇で摘んできた草花を飾る等、快適に安全に過ごしていただけるようにしています。リビングには季節に合わせて作られた作品が展示され、季節を感じていただけます。リビングでは食事時になると、皆で料理作りが始まり、温かで家庭的な雰囲気があります。	共用空間には季節に合わせた作品や生花を飾ったりしています。利用者の状況に合わせて、共用部の座席などを配慮しています。加湿空気清浄器を設置している他、喚起や各所消毒、清掃などに努めています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングの窓際にテーブルや椅子が置かれ、外を見ながら座って過ごされる方もおられます。また、自由に自席以外にも座って過ごされ、テレビの歌番組やドキュメンタリーと一緒に見ながら思い出を話される事もあります。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの家具やベット、テレビが置かれ、それぞれの自分の部屋としてくつろいだ空間になっています。家族の写真やカレンダーを掛けたりされています。雑誌や新聞を読んだり、ラジオやテレビを見て一人でくつろぐ時間を持たれています。	居室内には以前に使用していた馴染みの物品の持ち込みも可能で、棚や時計、カセットデッキ、家族の写真、趣味の物品など、各々に持ち込んでいます。ベッド以外にも布団での就寝も可能にしています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下やトイレ、浴室、居室の入り口には手すりが設置されています。トイレの場所が分かるように、床に目印や札を掛けています。車椅子が通りやすいように机や椅子の配置に配慮しています。居室の入り口にネームプレートや飾り物で確認できるように工夫しています。		